

仕様書における計算手法およびモデルに関する技術的検討

「再保険の期待回収不能額の控除」について

2021年3月5日

本資料の目的

1. 日本アクチュアリー会においては 2019 年度、保険負債の妥当性（適切性）検証の検討を行うため、ソルベンシー検討WG（生保・損保）の活動を自発的に再開した。これは、2019 年度より金融庁フィールドテスト仕様書において保険負債検証レポートの提出が求められていることに関連したものである。
2. また、「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」の報告書（令和 2 年 6 月 26 日）においては、保険負債の計算・検証方法等に関するガイダンスに関する部分で、「実務的に有用かつバランスの取れたガイダンスとするためには、金融庁と日本アクチュアリー会等が連携しつつ、検討を深めていくことが考えられる。」との意向が示されている。
3. また、2020 年度、当WGは金融庁より「保険負債の妥当性検証に関する検討（2020 年 7 月 21 日）」（以下、2020 検討レポート）を受領し、WGにおいてその説明を受けており、保険負債評価の妥当性を確保する上で様々な課題意識を共有していただいているところである。
4. 当資料は、2020 検討レポートにおいて示された課題について、各社における 2019 年度のフィールドテストでの実務内容に関するアンケートを行い、その共有を進めることにより、金融庁との連携・協議に資することを目的としている。
5. とりわけ、当資料のテーマ「再保険の期待回収不能額の控除」に関しては、2020 検討レポートにおいて、具体的に以下のような課題意識が示されている。
 - (1). 再保険回収額の評価において、期待回収不能額を控除することとされている（74 項）。
 - (2). 期待回収不能額の計算手法については特段の規定はなく、会社ごとに取扱いが異なっていると思われるが、以下のような点について一定の明確化等が必要か。
 - 妥当と考えられる手法や当該手法を適用する場合の留意点
 - 重要性の観点から計算を行わない場合に留意すべき点
6. 当資料は、上記、2020 検討レポートの指摘事項に関係のある、当WG内での議論や意見をまとめている。

当 WG において共有された視点・例示等

7. 仕様書に沿った計算手法や留意点の明確化の観点から、意見募集・議論を実施した。当WG内で共有された控除する場合の算出手法や控除しない場合の視点・留意点等については、重要な相違が見受けられなかったが、明確化の観点で有益な情報として、それらの共有された視点等を以下の通り例示する。

(1). 妥当と考えられる手法や当該手法を適用する場合の留意点について

再保険の期待回収不能額の控除を行うにあたり、妥当と考えられる手法や当該手法を適用する場合の留意点は以下の通り。

(ア) 妥当と考えられる手法の例

- 格付別に設定した期待デフォルト率や回収不能割合を、出再先の格付別に区分した現在推計の再保険回収額に適用することで、期待回収不能額を算出する方法や、格付別の期待デフォルト率・回収不能割合に基づいて設定した平均的な期待デフォルト率・回収不能割合を、一律に現在推計の再保険回収額に適用することで、期待回収不能額を算出する方法が考えられる。
- 格付別の期待デフォルト率の基礎データは、以下等の格付会社が公表しているデータソースからの取得が考えられる。
 - S&P : 「日本の発行体の累積平均デフォルト率
(https://www.standardandpoors.com/ja_JP/delegate/getPDF?articleId=2403516&type=COMMENTS&subType) 」
 - 日本格付研究所(JCR) : 「格付推移マトリックス・累積デフォルト率
(<https://www.jcr.co.jp/rinfo/default/>) 」
 - Moody's : 「Moody's Idealized Default and Loss Rates
(<https://www.moody's.com/sites/products/AboutMoody'sRatingsAttachments/Moody'sRatingSymbolsandDefinitions.pdf>) 」
 - 格付投資情報センター (R&I) : 「平均累積デフォルト率 (ゾーン別、累積年 1 年～10 年) (<https://www.r-i.co.jp/rating/data/defaults.html>) 」

(イ) 上記 (ア) の手法を適用する場合の留意点

- 取得可能なデフォルト確率が再保険会社に限定したものではないことや、実際の出再先の性質と異なることが考えられることから、これらの限界に留意し、必要に応じて調整を加えて評価することが考えられる。

(2). 重要性の観点から計算を行わない場合に留意すべき点について

再保険の期待回収不能額の控除を重要性の観点から計算を行わない場合の留意点として以下が考えられる。

- 出再先の信用状況や財政状態、過去の回収不能実績等を踏まえて評価した回収不能が発生す

る蓋然性とそれらに基づく回収不能想定額の金額的重要性

- または、上述の格付会社が公表しているデフォルト率や信用リスクの計算に使用するリスク係数等に基づく回収不能想定額の金額的重要性

以 上